



Saga Kyoei Bank 2007 Disclosure

佐賀共栄銀行中間期ディスクロージャー誌

平成19年9月期

(平成19年4月1日～平成19年9月30日)



取締役頭取

山本 孝之

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、ここに平成19年9月期中間ディスクロージャー誌をお届けいたします。

本誌は、平成19年9月期中間決算の状況を中心に、当行の経営方針や組織のほか、最近のトピックス等をご紹介します。ご高覧のうえ、当行の経営内容等について、より一層のご理解を賜れば幸いに存じます。

当行では、平成19年度より2年間を、第七次中期経営計画「創造的改革」の2nd.Stage「完成期」と位置づけております。収益管理・営業推進の改革を進めるとともに、組織及び内部管理の改革の完成を目指し、銀行の健全性の更なる向上を目指します。また、お取引先企業の経営改善、事業再生の支援や利用者の皆さまの利便性向上など「地域密着型金融」の推進を通じて、地域経済活性化と積極的な地域貢献を推進していくことで、目指す銀行像（長期ビジョン）「地域に信頼感と存在感のある銀行」の実現に向けて、役職員一同、より一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、皆さま方の日に倍するご支援・ご愛顧を切にお願い申し上げます。



当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,262億円
貸出金	1,730億円
店舗数	34店舗
行員数	403名

(平成19年9月末現在)

目 次

きょうぎんの経営戦略	1
平成19年9月期業績ハイライト	2
きょうぎんの考え方	4
地域のお客さまとともに	7
顧客満足度調査	8
きょうぎんトピックス	10
きょうぎんインフォメーション	10
店舗・ATM・ローンプラザのご案内	11
資料編	13

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

経営理念

❖ 地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立 ❖



具現化に向けて

目指す銀行像（長期ビジョン）

❖ 地域に信頼感のある銀行 ❖

- 健全な財務内容
- 安定した収益力
- 高い企業倫理

❖ 地域に存在感のある銀行 ❖

- 積極的な地域貢献
- 充実した金融サービス



実行計画

第七次中期経営計画

平成17年度より第七次中期経営計画(4カ年)をスタートしました。この計画期間は上記「経営理念」及び「目指す銀行像」の実現に向けた「創造的改革」の4年間と位置づけています。

第七次中期経営計画の概要

2005.4～2009.3(平成17.4～21.3)

経営理念

地元と共に栄え、
地元信頼される
「地域共栄型銀行」の確立

目指す銀行像

1. 地域に信頼感のある銀行
 - 健全な財務内容
 - 安定した収益力
 - 高い企業倫理
2. 地域に存在感のある銀行
 - 積極的な地域貢献
 - 充実した金融サービス

創造的
改革

1. 収益管理・営業推進の改革
2. 組織及び内部管理の改革

基本方針(戦略)

収益力の強化

- 収益主義の徹底
- 経営効率の向上
- 資産内容の健全化

営業力の強化

- 商品・サービス提供力の強化
- 効率的営業体制の構築
- 人材の育成と有効活用

組織力の強化

- 本支店サポート体制の強化
- 実力主義・成果主義の徹底
- 意思決定・実行の迅速化

内部管理態勢の強化

- 法令遵守態勢の強化
- リスク管理の強化
- ガバナンス・内部監査の強化

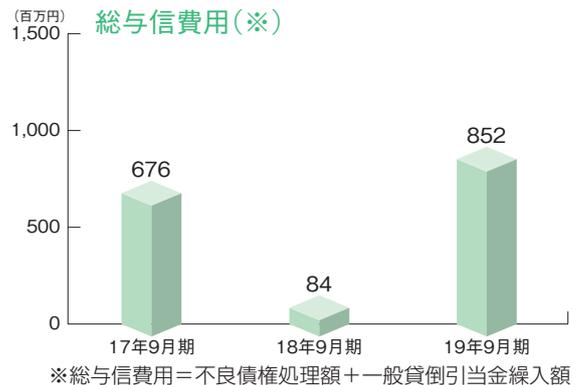
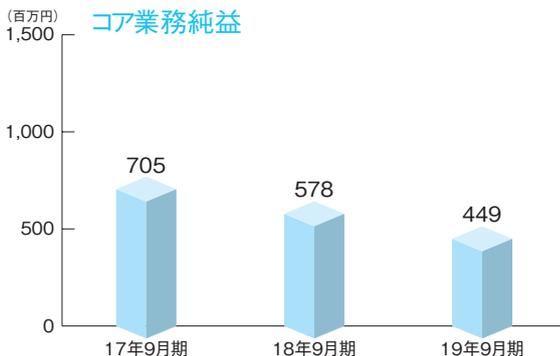
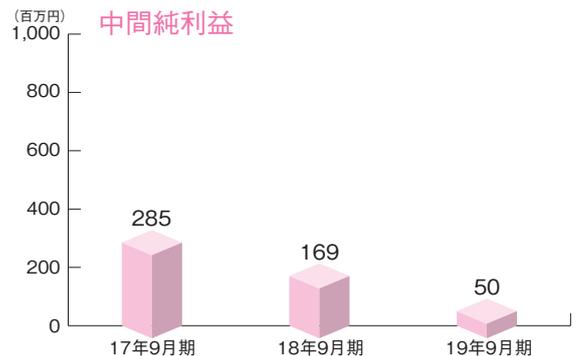
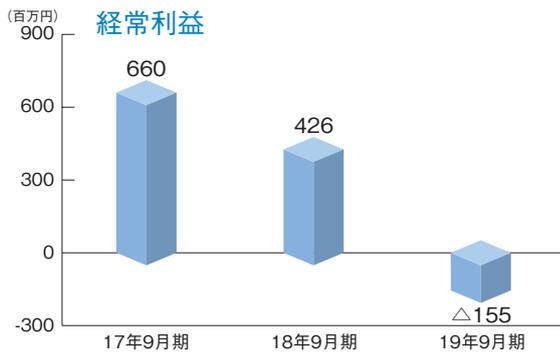
収益の状況

地域経済は緩やかな回復を続けているものの、本格的な回復が遅れているなか貸出金残高が減少し、また、佐賀県内での金融機関間の競争激化により貸出金利の引上げが計画通りにはかどらず貸出金利息は減少となりましたが、投資信託や個人年金保険の販売による役務収益の増加や有価証券の利息・配当金の増加により、経常収益は前中間期末比2億5千9百万円増加の35億9千5百万円となりました。

しかし、民事再生手続を開始した消費者金融(株)クレディアの影響で貸倒引当金繰入額等が増加したことにより経常損失は1億5千5百万円となりましたが、中間純利益は個別貸倒引当金繰入額の増加等に伴う法人税等調整額の増加により5千万円となりました。

平成20年3月期決算の見通しにつきましては、当中間会計期間の損失は一過性のものと捉えて、経常収益69億9千万円、経常利益1億9千万円、当期純利益2億7千万円の黒字を見込んでおります。

● 損益状況と不良債権処理額の推移

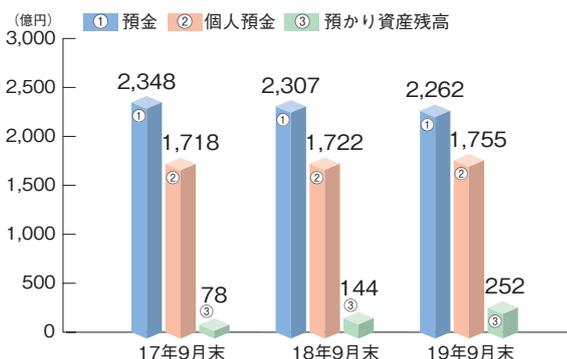


預金・預かり資産・貸出金の状況

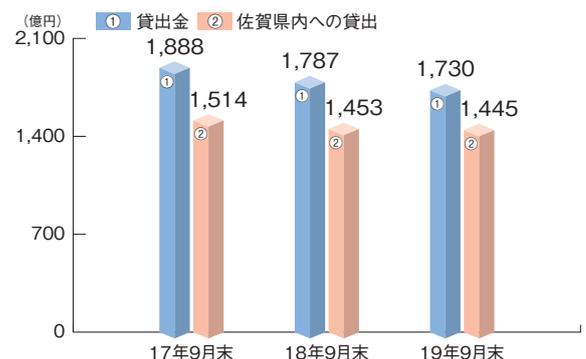
預金につきましては、プレミアム商品の投入等で個人預金は増加したものの、法人、公金預金の減少により前中間期末比44億9千1百万円減少し2,262億3千2百万円となりました。預かり資産は同比107億3千9百万円増加し252億3千5百万円となり、順調に推移しています。

また、貸出金は、資金需要の低迷等により同比56億9千2百万円減の1,730億9千5百万円となりました。このうち佐賀県内向け貸出は1,445億4千9百万円となりました。

● 預金、個人預金および預かり資産残高の推移

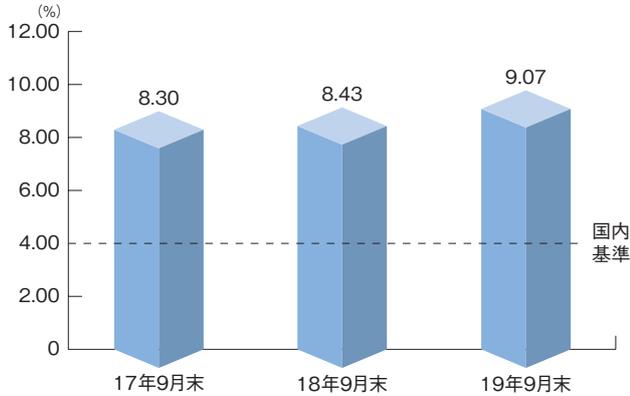


● 貸出金および佐賀県内貸出残高の推移



自己資本比率の状況

平成19年9月末時点での自己資本比率は9.07%となりました。平成18年9月末の8.43%からは0.64%上昇しました。当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。



※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上（国際統一基準）**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。

不良債権の状況

貸出先の債務者区分や担保評価をより厳しく見直すとともに、取引先の企業再生コストを予防的に織り込むなど、不良債権への十分な引当処理を実施いたしました。その結果、平成19年9月末の金融再生法開示債権は、128億9千3百万円となり、債権総額に占める割合は7.40%となりました。

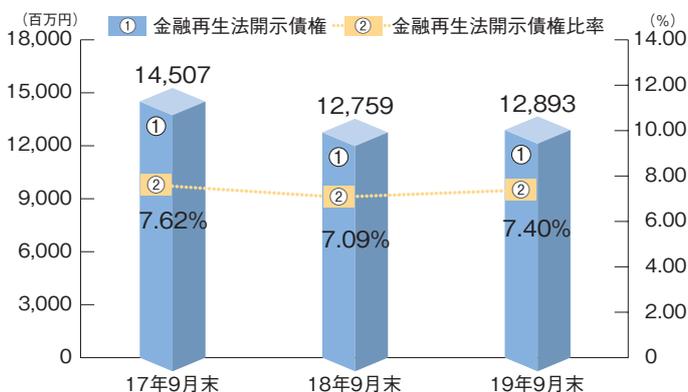
●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

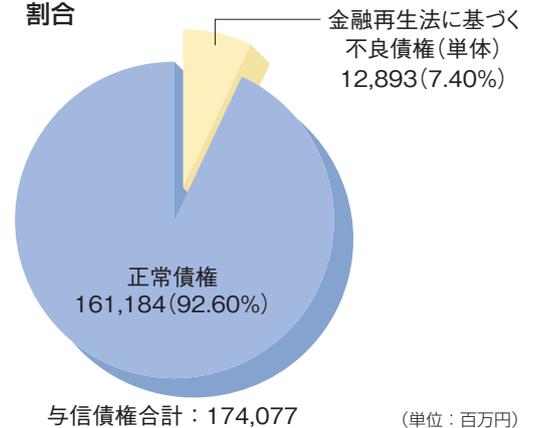
	19年9月末				
	債権残高 ①	担保等による 保全額②	貸倒引当金 ③	保全額 ④=②+③	保全率 (%) ④/①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,146	1,914	2,231	4,146	100.00
危険債権	6,433	4,157	1,984	6,142	95.47
要管理債権	2,313	877	555	1,433	61.96
合計	12,893	6,950	4,772	11,722	90.91

金融再生法に基づく開示債権の合計12,893百万円の開示対象債権に占める割合7.40%

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移



●金融再生法開示債権の開示対象資産に占める割合



金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆開示対象債権 …………… 貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権 …………… 経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権 …………… 元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

当行では、企業の公共性、透明性を高め、地域社会や株主、お取引先の信認を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を経営上の重要課題として取り組んでいます。

■会社の機関の概要

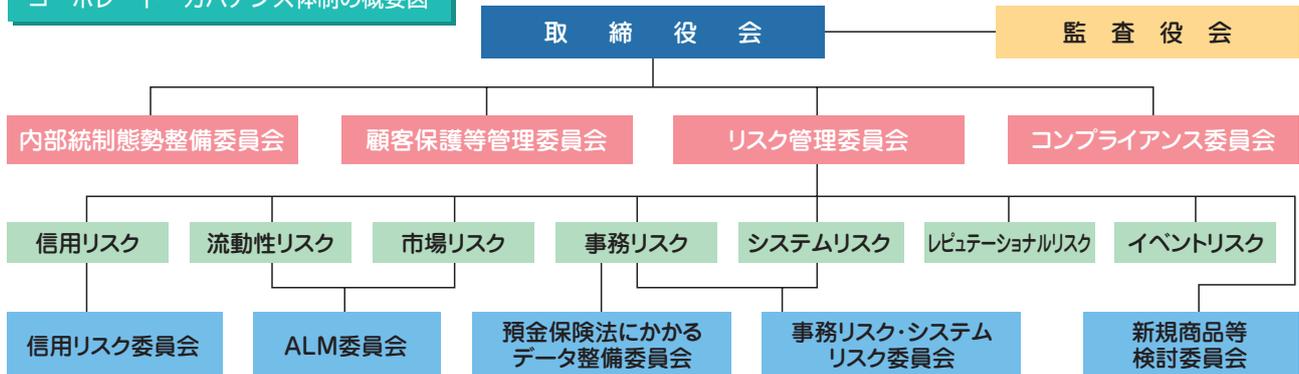
当行は監査役制度を採用しており、全監査役3名のうち2名は社外監査役です。監査役会では、取締役の経営執行状況に対する監視を最重要テーマの一つに掲げています。経営の意思決定機関としての取締役会、役付取締役により構成される常務会等の機能強化を図るとともに、取締役会、常務会をはじめ重要会議への監査役の出席と意見を述べることを義務づけ、監視強化を図っています。

■内部統制システムの整備状況

当行の内部統制システムとして、頭取直轄の監査部を設置し、本部・営業店の業務執行を独自に監査できる体制を構築しています。監査部は監査役のほか、外部監査人との連携も強化しています。

また、営業部門から独立した経営管理部が頭取を委員長とするコンプライアンス委員会・顧客保護等管理委員会を、リスク統括室が同じく頭取を委員長とするリスク管理委員会・内部統制態勢整備委員会を運営しており、牽制機能を保ちながら行内の法令遵守態勢、リスク管理態勢の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



コンプライアンス（法令遵守）について

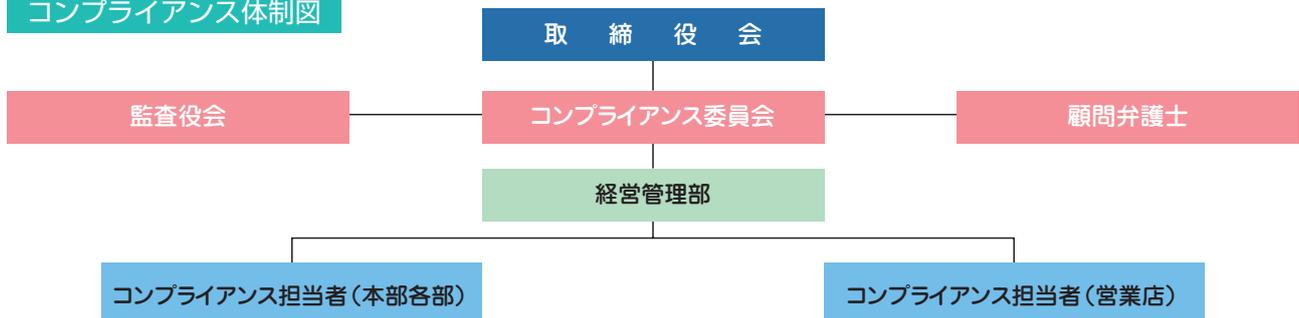
コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして認識するとともに、すべての業務の基本として位置付けています。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、半期ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、監査等により法令遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について、毎月協議・検討しています。

コンプライアンス体制図



リスク管理について

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動を通して生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

■各種リスクの定義と当行の対応状況

■信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

■流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

■市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、新たなALMシステムを導入しました。金利上昇局面を迎えて、市場リスク計量の高度化をさらに推し進めてまいります。

■オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは、事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務部事務指導グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、コンプライアンス統括部による営業店の法令遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「緊急事態発生防止及び発生時における応急対策マニュアル」を制定し、非常事態における営業店のお客さま対応方法を定めています。

顧客保護等管理について

平成19年4月より頭取を委員長とする「顧客保護等管理委員会」を設置し、「行動憲章（コンプライアンス・ガイドブック）」、「金融商品の勧誘方針」、「クレジットポリシー」、「プライバシーポリシー」、「セキュリティポリシー」を基本とした「顧客保護等管理方針・基準」を定め、顧客保護及び利便性の向上に向けた適正な管理態勢の整備に努めています。

金融商品の勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり「勧誘方針5カ条」を策定し、これを遵守します。

■金融商品の勧誘方針5カ条

- 第一条 私たちは、お客さまの知識、経験、財産等の状況及び金融商品の販売にかかる契約を締結する目的に照らし、適切な商品の勧誘を行います。
- 第二条 私たちは、お客さま自身の判断によって、商品の選択・購入を決めていただけるよう、商品内容やリスクなど重要事項について、適切な説明を行います。
- 第三条 私たちは、断定的判断の提供や事実でない情報の提供など誤解を招くような勧誘は行いません。
- 第四条 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 第五条 私たちは、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう商品知識の習得など自己研鑽に努めます。

個人情報保護について

当行では、お客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関して取得する個人情報について下記のとおり適正かつ厳格な利用と管理に関する考え方、取り組み方針を定めています。

■「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の要約

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法律、その他法律施行令等および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用および第三者への提供について

- (1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定公表することといたします。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはいたしません。
- (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記2. (2) の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。
- (5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データを第三者に提供することはいたしません。
- (6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。

3. 個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

- (1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、上記1.の法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることといたします。
- (2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1) 当行は、上記1.の法令等に基づき、ご本人からの保有個人データの開示訂正等があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面に、必要事項をご記入・押印しご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
- (2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合はご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

5. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情に対しては、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することとします。当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

〔個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口〕

〒840-8602 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
株式会社 佐賀共栄銀行お客さまサービスセンター
TEL 0120-058-352（受付時間：平日 午前9時～午後5時）

6. 全国銀行個人情報保護協議会における苦情・相談について

当行は、全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行よろず相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc>

【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700またはお近くの銀行よろず相談所

7. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報上記の考え方・方針に基づき適正に取扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組みを改善していくこととします。

地域への信用供与

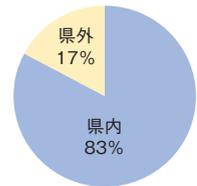
●地域への高い貢献

●当行では、地域のお客さまからお預りした大切な預金の大部分を佐賀県内の企業や個人への貸出に向けています。なお、平成19年9月末の佐賀県内への貸出は16,237件、1,445億4千9百万円で貸出全体の83%となっています。

地域別の貸出額（19年9月末）

（単位：件、百万円）

	県内	県外	全体
件数	16,237	2,251	18,488
残高	144,549	28,545	173,095



●中小企業等への信用供与

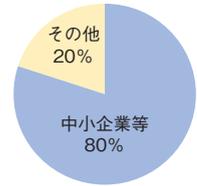
●平成19年9月末の中小企業等向け貸出は18,439件、1,388億4千7百万円で、貸出全体の80%となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人の合計です。

中小企業等向け貸出額（19年9月末）

（単位：件、百万円）

	中小企業等	その他	全体
件数	18,439	49	18,488
残高	138,847	34,248	173,095



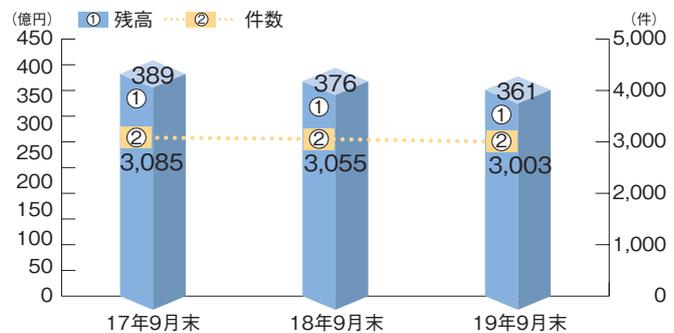
●中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えするため、無担保・第三者保証人不要の事業者ローンを取扱っています。保証機関と提携した「パワーアップ・ビジネスローン」のほか、当行独自のスコアリングモデルを活用した「スモールビジネスローン “アクティブ”」を取扱っており大変ご好評をいただいています。

●当行は、佐賀県等及び市町村の制度資金取扱い窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための融資を行っています。平成19年9月末で2,675件、155億4千1百万円のご利用をいただいています。

●個人への信用供与

●地域の個人のお客さまに対し、住宅ローン融資を積極的に推進し、平成19年9月末の佐賀県内の住宅ローン貸出は3,003件、361億8千5百万円となっています。また、自然災害があった場合にお役に立てるよう、災害復旧ローンの取扱いをしております。さらに、佐賀県内の住宅ローン市場におけるお客さまニーズの変化に対応して、住宅関連業者との提携強化を図るとともに、オール電化住宅ローンの取扱いを開始しております。

●住宅ローン取扱実績（県内）



●地域産業の育成

●佐賀県の伝統産業である窯業（有田焼等）に対する融資は、平成19年9月末で56件、17億4千2百万円となっています。

地域サービスの充実

●付加価値の高いサービスの提供

●佐賀共栄銀行ビジネスクラブ（略称：きょうぎんクラブ）の活動

講演会・セミナー及び無料経営相談会の実施のほか、FAX・インターネットによる経営情報提供を行っております。平成19年度上期中はセミナー2回を開催しました。また、様々な企業ニーズにお応えするために、ビジネスマッチング、M&A、ISO取得などに関し、現在13企業と業務提携しております。そのほかにも、九州・沖縄の第二地銀8行で構成している九州金融情報ネットワーク（QFネット）等を通じ、広域でのビジネスマッチングやM&Aの情報交換をしています。今後とも付加価値の高い経営情報の提供や経営に関するセミナー・講演会の開催、経営相談会等を通じ、地域経済活性化への貢献を図ってまいります。



●新営業体制の導入

●お客さまのご融資面のご相談に的確かつスピーディーに対応するため、佐賀市内南・北に2カ所のエリア営業部と福岡地区に福岡地区営業本部を設置し、地域により深く広く根差ししていくために、事業性の融資渉外を集中的に行うことで、より一層の営業の効率化に努め、「点から面へ」の営業展開を図ってまいります。

●利便性の向上

●セブン銀行とのATM利用提携【自行並取扱手数料】

当行のキャッシュカードが佐賀県内はもちろん全国のセブンイレブン等に設置されたATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。また、提携当初より平日8：45～18：00は手数料無料としており、深夜の時間帯を除き当行ATMとほぼ同条件でご利用いただけますので、お客さまの利便性は飛躍的に向上しています。

※裏表紙の営業のご案内等をご参照ください。

●その他のサービス

当行では、お客さまからの苦情やご要望、ご相談にお応えするために、各営業店に「皆さまの相談窓口」、本店に「お客さまサービスセンター」を設置しています。また、当行ホームページでも「ご意見」「ご要望」の受付ができるようになりました。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

「皆さまの相談窓口」
TEL：各営業店の電話番号
「お客さまサービスセンター」
フリーダイヤル：0120-058-352
受付：月曜日から金曜日（但し、銀行休業日を除く）
午前9時から午後5時
※ホームページでは24時間受付します。

「お客さま満足度に関するアンケート調査」の実施ならびにお客様の声を踏まえた当行の取組み状況について

当行は、「地域で一番信頼される銀行」、「地域で一番存在感のある銀行」、「地域で一番活力のある銀行」を目指し、地元企業や個人のお客さまに対し、より充実した幅広い金融サービスを提供してまいりたいと考えております。そのため、当行では、お客さまの声を把握する取組みの一つとして、平成19年2月に「お客さま満足度に関するアンケート調査」を実施させていただき、多くのお客さまにご協力をいただきました。

「お客さま満足度に関するアンケート調査」にいただいた回答のほか、「皆さまの相談窓口」、「お客さまサービスセンター」にお寄せいただいたご意見・ご要望等に対する当行の取組み状況（お客さまの声を踏まえた当行の取組み状況）についてお知らせいたします。

1. 「お客さま満足度に関するアンケート調査」の実施について

主な調査結果

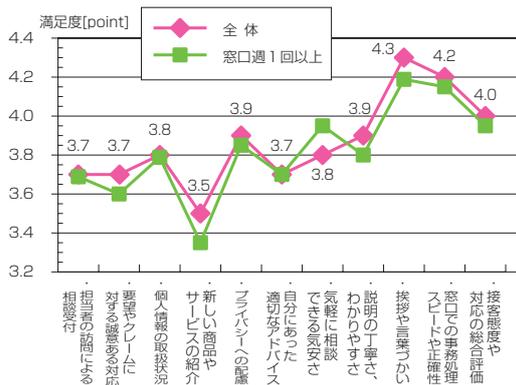
① 当行の接客対応やサービスの評価

接客に関する満足度は全般的に高く、いずれの評価項目も「どちらともいえない」評価レベルの3点を上回っております。窓口を頻繁に利用していただいている層（週1回以上）の満足度もおおむね高いものの、「新しい商品やサービスの紹介」で満足度が低くなっております。

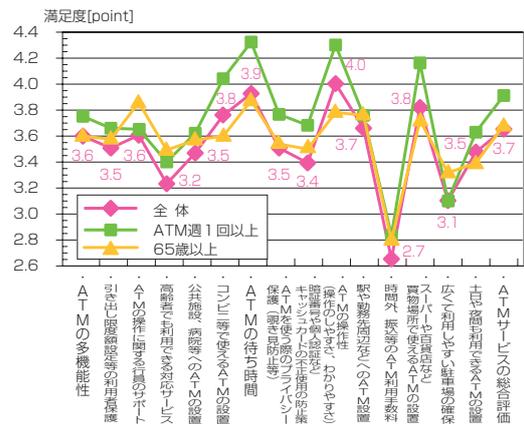
また、ATMの満足度につきましては、「時間外、振込等のATM利用手数料」の満足度がもっとも低く、3点を割り込んで不満に傾いております。週1回以上利用する人も高齢者も、手数料はともに不満の評価となりました。

満足度：5段階評価を5点満点でスコア化し、回答者全員の平均得点を算出。
 「満足」=5点、「やや満足」=4点、「どちらともいえない」=3点、
 「あまり満足していない」=2点、「満足していない」=1点

〈接客対応やサービスの満足度〉（全体、窓口頻度週1回以上）



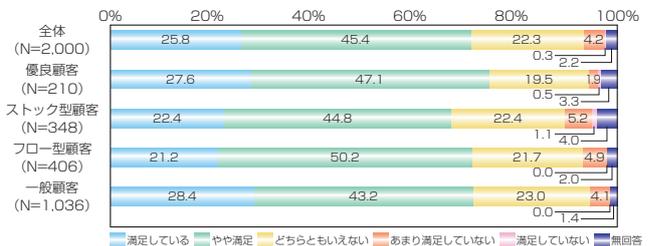
〈ATMサービスの満足度〉（全体、ATM利用週1回以上、65歳以上）



② 当行への満足度

接客対応、店頭サービス、立地条件、ATM利便性等を総合的にみて当行への満足度を評価してもらったところ、満足派（「満足」+「やや満足」）が全体の7割を超え、不満派（「満足していない」+「あまり満足していない」）は非常に少なく全体の5%未満となりました。

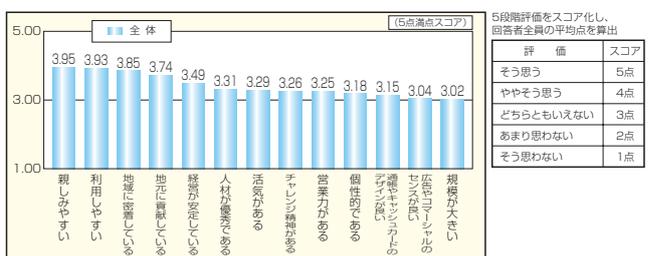
〈当行への満足度〉



③ 当行のイメージ

いずれも3点（＝「どちらともいえない」レベル）を上回り、当行のイメージはおおむね良好であると思われます。その中でも上位は「親しみやすい」「利用しやすい」「地域に密着」「地元貢献」であり、当行の「いつもおそばに」の実践が浸透してきているものと思われる。

〈当行のイメージ〉（5段階評価をスコア化しました。）



2. お客さまの声を踏まえた当行の取組み状況について

「お客さま満足度に関するアンケート調査」の回答結果及びお客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望等を踏まえまして、下記の改善策を実施してまいりました。

〈お客さまのご意見・ご要望による当行の改善策〉

(1) ATM入金手数料の無料化

当行に口座をお持ちのお客さまは、当行のATMでお預入れされる時の利用手数料が時間帯にかかわらず、いつでも無料となり、お客さまの利便性向上に大きく寄与するものと考えております。

(2) ゆうちょ銀行・郵便局ATM利用手数料の一部無料化及び引き下げ

当行に口座をお持ちのお客さまは、ゆうちょ銀行・郵便局のATMを利用される時の手数料が平日8:45～18:00までは無料、その他の時間の利用につきましても105円となり、お客さまの利便性向上に大きく寄与するものと考えております。

(3) 新商品の取扱い

より魅力的な定期預金商品をお客さまに提供することを目的として、退職金や、まとまった資産運用のお手伝いをさせていただきたく、年利2%の特別金利定期預金「人生応援団」、第3回目となるジャンボ宝くじ付きの「宝当定期預金」とギフトカードが当たる「ハッピースクラッチ定期預金」を発売しました。さらに、株主の皆さまの日頃のご愛顧に感謝の意を表し、株主としてのメリットをご提供する「株主優待定期預金」を昨年に引き続き発売いたしました。また、固定・変動金利選択型（特約期間10年）の優遇金利住宅ローンと固定・変動金利選択型（特約期間3年、5年、10年）の優遇金利住宅ローンの特約期間終了後の基準金利優遇住宅ローンの取扱いを始めました。

(4) きょうぎんローンプラザの開設

平成19年12月より、多様化するお客さまのニーズにお応えするため住宅ローン等の個人ローンに関するご相談やお申し込みを受け付ける「きょうぎんローンプラザ」を当行兵庫支店内に開設いたします。

土曜日及び日曜日（但し祝日等は除きます。）にも専門のスタッフが対応しますので、平日お忙しいお客さまにもごゆっくりとご利用いただけます。

(5) 佐賀大学・中小企業基盤整備機構等との協力

佐賀大学との産学連携推進については、地域中小企業等及び地域社会に貢献することを目的に、大学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術力とのマッチングコーディネートや技術相談等についての協定を結んでおります。また、中小企業基盤整備機構とも、地域における中小企業への支援、ベンチャー企業育成、新連携支援に関する情報交換等で覚書を締結しております。

(6) 講演会・セミナー等の開催

講演会・セミナー及び無料経営相談会の実施のほか、FAX・インターネットによる経営情報提供を行いました。また、様々な企業ニーズにお応えするために、ビジネスマッチング、M&A、ISO取得などに関し、現在13企業と業務提携しております。今後とも付加価値の高い経営情報の提供や経営に関するセミナー・講演会の開催、経営相談会等を通じ、地域経済活性化への貢献を図ってまいります。

(7) 女性行員の制服復活

きょうぎんレディースの存在感を高め、お客さまの信頼感を確かなものにするため、新しい制服は、ジャケットの襟に丸味をもたせるなど、デザインや色合いに女性らしさ、やさしさを強調いたしました。また、着用済の制服をリサイクルすることで、環境保護にも配慮しております。例えば、「リユース」（再使用）、「マテリアル・リサイクル」（2次製品への再利用）、「ケミカル・リサイクル」（再度原糸にしての再利用）、「サーマル・リサイクル」（熱エネルギーとして再利用）として利用いたします。

(8) 自動体外式除細動器（AED）の設置

ご来店いただいたお客さまが突然倒れられた場合に、医学的には救急車が到着するまでの数分間が生死の分け目と言われておりますので、当行では、本店営業部、神野支店、県庁前支店の3カ店に常時自動体外式除細動器（AED）を備え付け、ご来店いただいたお客さまのみならず地域の皆さま方が、万一、救命措置が必要となられた場合に備え、いつでも対応、ご利用ができるようにしております。

(9) 「耳マーク」表示板、携帯助聴器の設置

軽度の聴覚障害者は、全国に約600万人、70歳以上では2人に1人が、耳がご不自由ということですが。銀行窓口には、ご高齢者のご来店も多く、コミュニケーションがうまく取れないことによるトラブルが起きないように、耳のご不自由な方のための「耳マーク表示板」を本店及び各営業店窓口を設置いたしました。耳のご不自由な方が「耳マーク表示板」を指差していただくことにより、窓口行員が筆談などで対応いたします。さらに、「耳マーク」シールをご用意し、ご希望のお客さまには、通帳・証書等にお貼りいたしております。

また、耳のご不自由な方や聴覚に不安のあるご高齢者が、安心してお取引いただけるよう「携帯助聴器」を本店受付、皆さまの相談室、ローンセンター、各営業店に設置いたしました。今後も当行では、ご来店のお客さまに対して、優しい銀行窓口づくりに取り組んでまいります。

以上

●きょうぎんローンプラザがオープンしました

平成19年12月より、多様化するお客さまのニーズにお応えするため住宅ローン等の個人ローンに関するご相談やお申し込みを受け付ける「きょうぎんローンプラザ」を当行兵庫支店内にオープンしました。土曜日及び日曜日（但し祝日等は除きます。）にも専門のスタッフが対応しますので、平日お忙しいお客さまにもごゆっくりとご利用いただけます。

きょうぎんローンプラザのオープンに併せて、日曜日ご来店のお客さまにご利用いただけるようATMを日曜・祝日に稼動することいたしました。



●ATM新規オープン

●平成19年8月1日にリニューアルオープンしたエスプラッツ（佐賀市白山）に、佐賀銀行、佐賀信用金庫との共同ATMを設置いたしました。

●平成19年11月19日に西九州大学にATMを設置しました。



●AED（自動体外式除細動器）

ご来店いただいたお客様のみならず地域の皆さま方が、万一、救命措置が必要となられた場合に備え、いつでも対応、ご利用ができるように3店舗（本店営業部、神野支店、県庁前支店）に設置しております。

●「耳マーク」表示板

耳のご不自由な方のための「耳マーク表示板」を本店及び各営業店窓口に設置いたしました。「耳マーク表示板」を指差していただくと、窓口行員が筆談などで対応いたします。耳のご不自由な方や聴覚に不安のあるご高齢者が安心してお取引いただくための、優しい窓口づくりの一環です。また、「耳マーク」シールをご用意し、ご希望のお客さまには、通帳・証書等にお貼りいたしますのでお申し出ください。



●携帯助聴器

軽度の聴覚障害者は、全国に約600万人、70歳以上では2人に1人が、耳のご不自由ということです。銀行窓口には、ご高齢者のご来店も多く、ご安心してお取引いただくため携帯助聴器を各営業店窓口に設置いたしました。



きょうぎんインフォメーション

●偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対して

○1口座1日あたりのご利用限度額を一律200万円から100万円に下げました。

※お客さまのご要望により、窓口やATMで利用限度額の変更もできます。

○いまお使いのキャッシュカードの暗証番号がATMで変更できます。

○キャッシュカードの新規お申込や暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などを暗証番号に指定できないシステムを取らせていただいています。

○ATM画面でも、類推されやすい暗証番号をお使いの場合に警告メッセージを表示しています。

○ATMコーナーを安心してご利用いただけるように、全てのATMに遮光フィルターや後方確認ミラーを取り付けるなど、覗き見防止対策を施しています。

●被害補償制度について

○個人のお客さまの偽造カードによる不正払戻しについては、ご本人の故意による場合、またはご本人に重大な過失がある場合を除き、被害補償を行います。

○個人のお客さまの盗難カードによる不正払戻しについては、お客さまの一定の条件のもと損害を当行に請求でき、当行はお客さまの過失の程度に応じて補償を行うことといたします。

○お客さまの「重大な過失」または「過失」となりうる場合については、補償を受けられないか補償額が減額される可能性があります。

●24時間受付しています

○通帳、カード、印鑑等の紛失・盗難や偽造キャッシュカード被害の24時間受付を行っています。被害の発生や拡大を防ぐため、即刻、支払停止等の手続きを取らせていただきます。

※佐賀共栄銀行ATM監視センター（フリーダイヤル：0120-058-353）

類推されやすい暗証番号の設定について注意を呼びかけています！！

①生年月日、電話番号、車のナンバー、自宅住所等は類推されやすく危険です。

②暗証番号をキャッシュカードにメモしないようにしてください。

③他人に暗証番号を教えないようにしてください。

④通帳・証書・キャッシュカード・印鑑のお取扱いに十分注意し、本人確認書類（運転免許証・健康保険証）とは別に保管されることをお勧めします。

※行員・銀行協会職員・警察官等がキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはございません。

■店舗一覧

(銀行コード：0583)

(平成19年12月末現在)

店舗コード	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本店営業部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	0952-26-2161	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
024	県庁前支店	840-0831	佐賀市松原一丁目2番35号	0952-23-2279	9:00~18:00		
002	水ヶ江支店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	0952-24-0168	9:00~18:00		
003	神野支店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番1号	0952-31-0121	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
004	佐賀西支店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	0952-24-0361	9:00~18:00		
025	佐賀北支店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番1号	0952-31-3315	9:00~18:00		
028	若宮支店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番1号	0952-31-7731	9:00~18:00	9:00~17:00	
029	木原支店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番1号	0952-24-4101	9:00~18:00		
037	兵庫支店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
006	川副支店	840-2213	佐賀市川副町大字鹿江628番地3	0952-45-1345	9:00~18:00		
031	大和支店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地1	0952-62-1256	9:00~18:00		
007	唐津支店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00~18:00		
008	多久支店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地6	0952-75-3151	9:00~18:00		
009	小城支店	845-0001	小城市小城町新小路274番地1	0952-73-3151	9:00~18:00	9:00~17:00	
010	伊万里支店	848-0041	伊万里市新天町522番地2	0955-23-2181	9:00~18:00	9:00~17:00	
011	有田支店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	0955-42-5111	9:00~18:00		
012	武雄支店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00~18:00		
013	嬉野支店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	0954-43-1210	9:00~18:00		
014	鹿島支店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地1	0954-62-4146	9:00~18:00		
015	白石支店	849-1106	杵島郡白石町大字甘治1556番地2	0952-84-3631	9:00~18:00		
016	江北支店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地1	0952-86-3141	9:00~18:00		
027	福富支店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	0952-87-3651	9:00~18:00		
017	神埼支店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地1	0952-52-4215	9:00~18:00	9:00~17:00	
036	三瀬支店	842-0301	佐賀市三瀬村大字三瀬2769番地10	0952-56-2310	9:00~18:00	9:00~17:00	
030	千代田支店	842-0053	神埼市千代田町直島444番地1	0952-44-3581	9:00~18:00		
032	三田川支店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地1	0952-53-1086	9:00~19:00	9:00~17:00	
019	江見支店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地の8	0942-96-3355	9:00~18:00		
018	鳥栖支店	841-0051	鳥栖市元町1360番地の1	0942-82-4188	9:00~18:00		
034	基山支店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	0942-92-1232	9:00~18:00		
福岡県							
020	福岡支店	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	092-281-2236	9:00~18:00		
026	飯倉支店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00~18:00		
033	大野城支店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	092-596-5639	9:00~18:00		
022	久留米支店	830-0046	久留米市原古賀町28番地の10	0942-33-3168	9:00~18:00		
長崎県							
023	佐世保支店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	0956-23-0171	9:00~18:00		

■店舗外キャッシュコーナー一覧

(平成19年12月末現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜日・祝日	預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市城内一丁目1番59号	9:00~18:00			●	●	●
佐賀市役所	佐賀市栄町1番1号	8:00~18:00			●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
あんくる夢市場	佐賀市南佐賀一丁目22番1号	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
アルタ新栄店	佐賀市新栄東一丁目8番28号	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
コープさが南店	佐賀市南佐賀一丁目8番1号	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番1号	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●	●
ジャスコ江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
上峰サティ	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町長神田1170番地1	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
ジャスコ唐津ショッピングセンター	唐津市鏡字立神4671	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
ショッピングセンターマイン	三養基郡みやき町大字市武848番地1	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	●
ジャスコ大和	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀市東与賀町大字下古賀87番1号	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●
西九州大学	神埼市神埼町尾崎4490-9	9:00~19:00			●	●	●
佐賀空港	佐賀市川副町大字犬井道9476番地187	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●		
エスプラッツ	佐賀市白山二丁目7番1号(エスプラッツ内)	10:00~21:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	●	
唐津市役所	唐津市西城内1番1号	8:45~19:00			●		
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地1	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●		
多久市役所	多久市北多久町小侍7番1号	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●		
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●		
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和1番1号	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●		
大町町公民館	杵島郡大町町大字福母248番地	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●		

※佐賀空港、エスプラッツは佐賀銀行幹事のATMを共同利用しています。唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

■店舗・ローンプラザマップ

佐賀県

<p>本店営業部</p> <p>佐賀市 松原四丁目2番12号</p>	<p>県庁前支店</p> <p>佐賀市 松原一丁目2番35号</p>	<p>水ヶ江支店</p> <p>佐賀市 水ヶ江二丁目16番65号</p>	<p>神野支店</p> <p>佐賀市 神野東二丁目2番1号</p>	<p>佐賀西支店</p> <p>佐賀市 長瀬町3番3号</p>	<p>佐賀北支店</p> <p>佐賀市 高木瀬西五丁目14番1号</p>
<p>若宮支店</p> <p>佐賀市 若宮二丁目12番1号</p>	<p>木原支店</p> <p>佐賀市 木原三丁目4番1号</p>	<p>兵庫支店</p> <p>佐賀市 兵庫南二丁目15番38号</p>	<p>川副支店</p> <p>佐賀市 川副町大字鹿江2番38地3</p>	<p>大和支店</p> <p>佐賀市 大和町大字尼寺1326番地1</p>	<p>唐津支店</p> <p>唐津市 本町1950番地</p>
<p>多久支店</p> <p>多久市 北多久町小侍1089番地6</p>	<p>小城支店</p> <p>小城市 小城町新小路274番地1</p>	<p>伊万里支店</p> <p>伊万里市 新天町522番地2</p>	<p>有田支店</p> <p>西松浦郡 有田町本町丙1066番地</p>	<p>武雄支店</p> <p>武雄市 武雄町大字富岡7776番地12</p>	<p>嬉野支店</p> <p>嬉野市 嬉野町大字下宿乙2202番地62</p>
<p>鹿島支店</p> <p>鹿島市 大字高津原4400番地1</p>	<p>白石支店</p> <p>杵島郡 白石町大字甘治1556番地2</p>	<p>江北支店</p> <p>杵島郡 江北町大字山口1355番地1</p>	<p>福富支店</p> <p>杵島郡 白石町大字福富1420番地</p>	<p>神埼支店</p> <p>神埼市 神埼町田道ヶ里2270番地1</p>	<p>三瀬支店</p> <p>佐賀市 三瀬村大字三瀬2769番地10</p>
<p>千代田支店</p> <p>神埼市 千代田町直島444番地1</p>	<p>三田川支店</p> <p>神埼郡 吉野ヶ里町吉田839番地1</p>	<p>江見支店</p> <p>三養基郡 みやき町大字市武1419番地の8</p>	<p>鳥栖支店</p> <p>鳥栖市 元町1360番地の1</p>	<p>基山支店</p> <p>三養基郡 基山町大字宮浦257番地10</p>	

福岡県

<p>福岡支店</p> <p>福岡市 博多区綱場町7番1号</p>	<p>飯倉支店</p> <p>福岡市 早良区飯倉七丁目32番10号</p>	<p>大野城支店</p> <p>大野城市 若草三丁目2番18号</p>	<p>久留米支店</p> <p>久留米市 原古賀町28番地の10</p>
--	--	--	---

長崎県

佐世保支店

佐世保市
島瀬町7番17号

ローンプラザ

きょうぎんローンプラザ

佐賀市
兵庫南二丁目15番38号

資料編

目次

【きょうぎんの財務情報】

(単体情報)

I. 主要な経営指標等の推移	14
II. 資本・株式・従業員の状況	15
III. 中間財務諸表	16
IV. 損益の状況	23
V. 営業の状況	27
(1) 預金業務	27
(2) 貸出業務	29
(3) 証券業務	34
(4) 有価証券の時価等情報	36
(5) デリバティブ取引情報	40
VI. その他の業務	40
VII. 諸比率・その他	41

(連結情報)

I. 主要な経営指標等の推移	42
II. 中間連結財務諸表	43
III. その他	45

(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項)

定量的な開示事項	46
----------	----

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

(単体情報)

1. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	3,884	3,336	3,595	7,309	6,932
経 常 利 益 (△は経常損失)	660	426	△155	1,037	994
中間(当期)純利益	285	169	50	587	371
資 本 金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)
純 資 産 額	10,996	10,822	10,215	10,663	11,122
総 資 産 額	249,020	244,416	240,581	243,741	243,039
預 金 残 高	234,899	230,723	226,232	227,516	227,884
貸 出 金 残 高	188,896	178,787	173,095	181,792	174,156
有 価 証 券 残 高	50,484	46,098	56,217	46,969	56,999
1 株 当 たり 配 当 額	2.50円	2.50円	2.50円	5.00円	5.50円
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	403人 [51人]	371人 [54人]	378人 [58人]	368人 [50人]	355人 [55人]
自 己 資 本 比 率	—	4.43%	4.24%	—	4.58%
単体自己資本比率(国内基準)	8.30%	8.43%	9.07%	8.36%	9.49%
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	—	—	△300	—	—
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	—	—	303	—	—
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	—	—	△56	—	—
現金及び現金同等物の 中間(期末)残高	—	—	8,282	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算出にあたり、平成18年度中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. キャッシュ・フロー計算書は、平成19年度中間会計期間より単体にて作成しているため、平成18年度以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末残高及び期末残高は記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

II. 資本・株式・従業員の状況

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
資 本 金	2,100	2,100

● 株式の総数

(平成19年中間期末現在)

発行可能株式総数	40,000,000株
発行済株式総数	18,352,500株

● 株式所有者別状況

(平成19年中間期末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	
		所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	25	9,578	53.39
証券会社	2	129	0.72
その他の法人	87	3,944	21.99
外国法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	1,047	4,287	23.90
合 計	1,161	17,938	100.00
単元未満株式の状況	—	414,500株	

(注)自己株式62,911株は、「個人その他」に62単元、「単元未満株式の状況」に911株含まれております。

● 大株主一覧

(平成19年中間期末現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	8.96
松尾建設株式会社	1,098	5.98
株式会社西日本シティ銀行	975	5.31
株式会社みずほコーポレート銀行	893	4.87
株式会社佐賀銀行	823	4.48
株式会社三井住友銀行	750	4.08
昭和自動車株式会社	700	3.81
株式会社りそな銀行	697	3.79
株式会社福岡中央銀行	655	3.56
株式会社豊和銀行	567	3.08
合 計	8,806	47.98

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

● 従業員の状況

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従業員数	392人	403人
平均年齢	37年1月	36年9月
平均勤続年数	13年10月	13年9月
平均給与月額	312千円	306千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

III. 中間財務諸表

● 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年中間期末	平成19年中間期末
現金預け金		15,824	8,284
商品有価証券		36	1
有価証券		46,098	56,217
貸出金		178,787	173,095
その他資産		645	683
有形固定資産		4,746	4,637
無形固定資産		95	108
繰延税金資産		2,583	2,299
支払承諾見返		942	805
貸倒引当金		△5,345	△5,552
資産の部合計		244,416	240,581

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年中間期末	平成19年中間期末
預金		230,723	226,232
社債		—	1,000
その他負債		584	845
役員賞与引当金		5	—
退職給付引当金		528	548
役員退職慰労引当金		—	91
睡眠預金払戻損失引当金		—	64
再評価に係る繰延税金負債		810	779
支払承諾		942	805
〔負債の部合計〕		233,593	230,365
資本金		2,100	2,100
資本剰余金		679	679
資本準備金		679	679
利益剰余金		7,553	7,749
利益準備金		565	585
その他利益剰余金		6,988	7,163
別途積立金		6,763	7,046
繰越利益剰余金		224	116
自己株式		△27	△31
株主資本合計		10,305	10,497
その他有価証券評価差額金		△458	△1,215
土地再評価差額金		975	933
評価・換算差額等合計		517	△281
〔純資産の部合計〕		10,822	10,215
負債及び純資産の部合計		244,416	240,581

平成19年中間期 中間貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～47年
動 産 5年～10年
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理
なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について

預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する会計年度から適用されることに伴い、当中間期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は7百万円、特別損失は56百万円それぞれ増加し、経常損失は7百万円、税引前中間純損失は64百万円それぞれ増加しております。

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当中間期の費用に計上しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,758百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,078百万円、延滞債権額は9,468百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は69百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,243百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,860百万円であります。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,437百万円であります。
担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券11,899百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は42百万円あります。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 社債は、劣後特約付社債1,000百万円あります。

24. 1株当たりの純資産額 558円52銭
25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。26. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	900	910	10
その他	3,302	2,961	△340
合計	4,202	3,872	△329

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株式	2,760百万円	2,279百万円	△480百万円
債券	43,375	42,988	△386
国債	21,436	21,115	△320
地方債	4,339	4,317	△22
短期社債	—	—	—
社債	17,599	17,556	△43
その他	6,915	6,567	△347
合計	53,051	51,836	△1,215

26. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	155百万円
出資証券	23

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,971百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,204百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,775百万円
減価償却費損金算入限度超過額	76
退職給付引当金損金不算入額	220
繰越欠損金	380
その他	330
繰延税金資産小計	2,783
評価性引当額	△483
繰延税金資産合計	2,299
繰延税金負債	
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	2,299百万円

29. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

※平成18年度の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年中間期	平成19年中間期
経常収益		3,336	3,595
資金運用収益		2,771	2,868
(うち貸出金利息)		(2,470)	(2,447)
(うち有価証券利息配当金)		(299)	(408)
役員取引等収益		300	398
その他業務収益		51	72
その他経常収益		213	256
経常費用		2,909	3,750
資金調達費用		99	403
(うち預金利息)		(98)	(385)
役員取引等費用		330	301
その他業務費用		63	13
営業経費		2,131	2,163
その他経常費用		285	868
経常利益 (△は経常損失)		426	△155

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年中間期	平成19年中間期
特別利益		—	—
特別損失		2	69
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)		424	△224
法人税・住民税及び事業税		25	6
法人税等調整額		229	△281
中間純利益		169	50

平成19年中間期 中間損益計算書注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり中間純利益金額 2円73銭
 3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額792百万円を含んでおります。
 4. 「特別損失」には、睡眠預金払戻損失引当金56百万円、減損損失10百万円、固定資産処分損3百万円を含んでおります。
 5. 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	佐賀県三養基郡みやき町	10百万円

(経緯)

上記の土地については、中原支店建設予定地として取得しましたが、景気の低迷による需要の落ち込み等により、現在は遊休資産（所有不動産）としております。今後の利用計画もないため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。

● 中間株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立(注)			11		△11	—
別途積立金の積立(注)				504	△504	—
剰余金の配当(注)					△45	△45
役員賞与(注)					△9	△9
中間純利益					169	169
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	11	504	△401	113
平成18年9月30日残高	2,100	679	565	6,763	224	7,553

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△22	10,196	△509	975	466	10,663
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立(注)		—				—
別途積立金の積立(注)		—				—
剰余金の配当(注)		△45				△45
役員賞与(注)		△9				△9
中間純利益		169				169
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			51		51	51
中間会計期間中の変動額合計	△5	108	51	—	51	159
平成18年9月30日残高	△27	10,305	△458	975	517	10,822

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年中間期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立(注)			11		△11	—
別途積立金の積立(注)				283	△283	—
剰余金の配当(注)					△54	△54
中間純利益					50	50
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	11	283	△298	△4
平成19年9月30日残高	2,100	679	585	7,046	116	7,749

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△29	10,503	△313	933	619	11,122
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立(注)						—
別途積立金の積立(注)						—
剰余金の配当(注)		△54				△54
中間純利益		50				50
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△901		△901	△901
中間会計期間中の変動額合計	△1	△6	△901	—	△901	△907
平成19年9月30日残高	△31	10,497	△1,215	933	△281	10,215

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

平成19年中間期 中間株主資本等変動計算書注記事項

注1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

	(単位：千株)				摘要
	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	
発行済株式					
普通株式	18,352	—	—	18,352	
合計	18,352	—	—	18,352	
自己株式					
普通株式	59	3	—	62 (注)	
合計	59	3	—	62	

(注)普通株式の自己株式の増加3千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金 額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	54百万円	3.0円	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 金 額	基準日	効力発生日
平成19年11月27日 取締役会	普通株式	45百万円	利益剰余金	2.5円	平成19年 9月30日	平成19年 12月11日

● 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成19年中間期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失		△224
減価償却費		85
減損損失		10
貸倒引当金の増加額		445
役員賞与引当金の減少額		△8
退職給付引当金の増加額		9
役員退職慰労引当金の減少額		△27
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		64
資金運用収益		△2,868
資金調達費用		403
有価証券関係損益 (△)		△233
為替差損益 (△)		△0
固定資産処分損益 (△)		3
貸出金の純増 (△) 減		1,061
預金の純増減 (△)		△1,652
資金運用による収入		2,828
資金調達による支出		△279
その他		94
小 計		△289
法人税等の支払額		△11
営業活動によるキャッシュ・フロー		△300
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△9,655
有価証券の売却による収入		7,813
有価証券の償還による収入		2,238
有形固定資産の取得による支出		△71
無形固定資産の取得による支出		△21
投資活動によるキャッシュ・フロー		303
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		△1
配当金支払額		△55
財務活動によるキャッシュ・フロー		△56
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0
V 現金及び現金同等物の増減 (△) 額		△54
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,336
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		8,282

平成19年中間期 中間キャッシュ・フロー計算書注記事項

- 注1. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行等への預け金であります。
2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|----------|
| 現金預け金勘定 | 8,284百万円 |
| 定期預け金（預入期間3ヵ月超） | △2百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,282百万円 |

IV. 損益の状況

● 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	2,679	91	2,771	2,792	75	2,868
資金調達費用	99	—	99	403	—	403
資金運用収支	2,580	91	2,672	2,388	75	2,464
役務取引等収益	300	—	300	398	—	398
役務取引等費用	330	—	330	301	—	301
役務取引等収支	△29	—	△29	97	—	97
その他業務収益	51	0	51	72	0	72
その他業務費用	63	—	63	13	—	13
その他業務収支	△11	0	△11	58	0	58
業務粗利益	2,538	91	2,630	2,545	75	2,620
業務粗利益率	2.24%	2.42%	2.25%	2.17%	2.03%	2.17%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
業務純益	664	541

(注) 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	225,565	2,679	2.36	233,251	2,792	2.38
うち貸出金	179,773	2,470	2.74	173,068	2,447	2.82
うち商品有価証券	36	0	0.32	34	0	0.33
うち有価証券	41,860	208	0.99	54,810	333	1.21
うちコールローン	614	0	0.09	3,745	10	0.53
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,280	0	0.03	1,592	1	0.19
資金調達勘定	229,542	99	0.08	234,004	403	0.34
うち預金	229,275	98	0.08	232,635	385	0.33
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	225	0	0.02	356	0	0.48
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	1,000	17	3.42

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期2,967百万円、平成19年中間期723百万円)を控除して表示しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	7,547	91	2.42	7,415	75	2.03
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7,547	91	2.42	7,415	75	2.03
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

合計	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	233,113	2,771	2.37	240,667	2,868	2.37
うち貸出金	179,773	2,470	2.74	173,068	2,447	2.82
うち商品有価証券	36	0	0.32	34	0	0.33
うち有価証券	49,407	299	1.21	62,225	408	1.31
うちコールローン	614	0	0.09	3,745	10	0.53
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3,280	0	0.03	1,592	1	0.19
資金調達勘定	229,542	99	0.08	234,004	403	0.34
うち預金	229,275	98	0.08	232,635	385	0.33
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	225	0	0.02	356	0	0.48
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	1,000	17	3.42

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期2,967百万円、平成19年中間期723百万円)を控除して表示しております。

●国内・国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△92	△46	△138	92	20	112
うち貸出金	△69	△101	△170	△94	72	△22
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	1	31	32	78	46	124
うちコールローン	0	—	0	8	1	9
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△1	1	0	△1	2	0
支払利息	△3	38	35	7	296	304
うち預金	△4	38	34	5	280	286
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	17	—	17

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	20	5	25	△1	△14	△15
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	20	5	25	△1	△14	△15
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

合計	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△72	△40	△112	90	6	96
うち貸出金	△69	△101	△170	△94	72	△22
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	10	46	56	84	24	108
うちコールローン	0	—	0	8	1	9
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△1	1	0	△1	2	0
支払利息	△3	38	35	7	296	304
うち預金	△4	38	34	5	280	286
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	17	—	17

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
役 務 取 引 等 収 益	300	398
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	75	65
う ち 為 替 業 務	108	108
う ち 証 券 関 連 業 務	50	128
う ち 代 理 業 務	65	93
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	0	0
う ち 保 証 業 務	0	0
役 務 取 引 等 費 用	330	301
う ち 為 替 業 務	15	16

● その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	51	0	51	72	0	72
外 国 為 替 売 買 益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	50	—	50	72	—	72
その他業務費用	63	—	63	13	—	13
外 国 為 替 売 買 損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	63	—	63	13	—	13
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△11	0	△11	58	0	58

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成18年中間期	平成19年中間期
給 料 ・ 手 当	1,044	1,070
退 職 給 付 費 用	82	76
福 利 厚 生 費	9	13
有 形 固 定 資 産 償 却	71	62
無 形 固 定 資 産 償 却	18	22
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	194	197
営 繕 費	4	4
消 耗 品 費	39	45
給 水 光 熱 費	20	20
旅 費	3	4
通 信 費	46	48
広 告 宣 伝 費	27	27
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	23	20
租 税 公 課	85	84
そ の 他	458	464
合 計	2,131	2,163

V. 営業の状況

(1) 預金業務

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期末		平成19年中間期末		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	64,653	28.02	63,993	28.29
	定 期 性 預 金	165,499	71.73	161,078	71.20
	うち固定金利定期預金	160,858	69.72	156,839	69.33
	うち変動金利定期預金	47	0.02	35	0.02
	そ の 他	570	0.25	1,160	0.51
	合 計	230,723	100.00	226,232	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	
総 合 計	230,723	100.00	226,232	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門のみ取扱っております。

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期		平成19年中間期		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	64,925	28.32	63,650	27.36
	定 期 性 預 金	163,579	71.35	168,209	72.31
	うち固定金利定期預金	158,998	69.35	163,942	70.47
	うち変動金利定期預金	50	0.02	42	0.02
	そ の 他	769	0.33	774	0.33
	合 計	229,275	100.00	232,635	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	
総 合 計	229,275	100.00	232,635	100.00	

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
		定 期 預 金		1	定 期 預 金		1
		うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金		うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	
3 か 月 未 満		21,503	21,502	1	24,195	24,194	1
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		35,939	35,930	9	34,104	34,103	0
6 か 月 以 上 1 年 未 満		69,726	69,723	3	62,140	62,139	1
1 年 以 上 2 年 未 満		15,019	15,019	0	23,141	23,111	30
2 年 以 上 3 年 未 満		14,576	14,543	32	9,288	9,285	2
3 年 以 上		2,744	2,744	0	2,699	2,699	—
合 計		159,510	159,463	47	155,571	155,535	35

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

		平成18年中間期末		平成19年中間期末	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
個	人	172,224	74.65	175,522	77.59
法	人	58,498	25.35	50,709	22.41
一 般 法 人		41,365	17.93	37,142	16.42
金 融		331	0.14	346	0.15
公 金		16,801	7.28	13,220	5.84
合	計	230,723	100.00	226,232	100.00

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項	目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
財 形 年 金 預 金		186	172
財 形 住 宅 預 金		35	33
一 般 財 形 預 金		497	474
合	計	719	680

●一店舗当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
営 業 店 舗 数		34店	34店
一 店 舗 当 たり 預 金 額		6,785	6,653

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従 業 員 数		380人	387人
従 業 員 1 人 当 たり 預 金 額		607	584

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

(2) 貸出業務

● 貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期末	平成19年中間期末
手形貸付	16,811	14,247
証書貸付	148,728	146,422
当座貸越	10,272	9,988
割引手形	2,974	2,437
合 計	178,787	173,095

(注)国内業務部門のみ取扱っております。

● 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
手形貸付	17,207	14,127
証書貸付	149,438	146,226
当座貸越	10,186	10,140
割引手形	2,941	2,573
合 計	179,773	173,068

● 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
		貸 出 金		貸 出 金		貸 出 金	
			うち変動金利	うち固定金利		うち変動金利	うち固定金利
1	年 以 下	23,297			19,515		
1	年 超 3 年 以 下	13,488	6,572	6,915	15,022	6,274	8,747
3	年 超 5 年 以 下	24,170	12,106	12,063	25,934	9,363	16,570
5	年 超 7 年 以 下	13,062	6,493	6,569	14,007	7,103	6,904
7	年 超	94,494	50,973	43,521	88,626	45,739	42,887
	期 間 の 定 め の な い も の	10,272	5,947	4,325	9,988	5,350	4,637
	合 計	178,787			173,095		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類		平成18年中間期末	平成19年中間期末
有 価 証 券		881	415
債 権		5,387	4,175
商 品		—	—
不 動 産		38,547	36,290
そ の 他		14	20
計		44,830	40,902
保 証		74,764	69,577
信 用		59,192	62,615
合 計		178,787	173,095
(うち劣後特約付貸出金)		(—)	(282)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類		平成18年中間期末	平成19年中間期末
有 価 証 券		—	—
債 権		11	18
商 品		—	—
不 動 産		181	232
そ の 他		—	—
計		192	251
保 証		446	379
信 用		302	174
合 計		942	805

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	89,818	50.24	86,021	49.70
運 転 資 金	88,968	49.76	87,073	50.30
合 計	178,787	100.00	173,095	100.00

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	8,181	4.58	7,478	4.32
農 業	252	0.14	196	0.11
林 業	30	0.02	30	0.02
漁 業	66	0.04	59	0.03
鉱 業	687	0.38	646	0.37
建 設 業	14,966	8.37	12,349	7.14
電気・ガス・熱供給・水道業	1,402	0.78	1,290	0.75
情 報 通 信 業	106	0.06	85	0.05
運 輸 業	3,507	1.96	3,610	2.09
卸 売 ・ 小 売 業	11,935	6.68	10,892	6.29
金 融 ・ 保 険 業	16,692	9.34	16,443	9.50
不 動 産 業	19,055	10.66	19,442	11.23
各 種 サ ー ビ ス 業	28,931	16.18	28,062	16.21
地 方 公 共 団 体	11,189	6.26	15,013	8.67
そ の 他	61,782	34.56	57,493	33.22
合 計	178,787	100.00	173,095	100.00

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
中小企業向け貸出金	150,202	138,847
残高比率	84.01%	80.21%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
住宅ローン	44,223	42,461
消費者ローン	11,236	9,069
合計	55,459	51,531

●貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

項 目	平成18年中間期	平成19年中間期
期末残	77.48	76.51
平均残	78.40	74.39

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
営業店舗数	34店	34店
一店舗当たり貸出金	5,258	5,091

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従業員数	380人	387人
従業員1人当たり貸出金	470	447

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成18年中間期	平成19年中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年中間期末	平成18年度	当中間期増加額	当中間期減少額		平成19年中間期末	摘 要	
				目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,548	1,353	1,320	—	※1,353	1,320	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,796	3,752	1,399	346	※572	4,231	※主として税法による取崩額
合 計	5,345	5,106	2,719	346	1,926	5,552		

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破 綻 先 債 権	711	1,078
延 滞 債 権	9,518	9,468
3ヵ月以上延滞債権	31	69
貸出条件緩和債権	2,482	2,243
合 計	12,744	12,860

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,962	4,146
危 険 債 権	6,282	6,433
要 管 理 債 権	2,514	2,313
小 計	12,759	12,893
正 常 債 権	167,133	161,184
合 計	179,893	174,077
与信債権に占める割合	7.09%	7.40%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。なお、平成19年度中間期末の正常債権額は161,184百万円であります。

(3) 証券業務

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	19,307	41.88	19,307	—	21,115	37.56	21,115	—
地 方 債	3,491	7.57	3,491	—	4,317	7.68	4,317	—
社 債	11,370	24.67	11,370	—	18,456	32.83	18,456	—
株 式	2,352	5.10	2,352	—	2,434	4.33	2,434	—
その他の証券	9,576	20.78	2,218	7,358	9,894	17.60	2,846	7,047
うち外国債券	7,358			7,358	7,047			7,047
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	46,098	100.00	38,740	7,358	56,217	100.00	49,170	7,047

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期				平成19年中間期			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	20,633	41.76	20,633	—	23,796	38.24	23,796	—
地 方 債	3,574	7.23	3,574	—	5,069	8.15	5,069	—
社 債	12,710	25.73	12,710	—	20,462	32.88	20,462	—
株 式	2,672	5.41	2,672	—	2,775	4.46	2,775	—
その他の証券	9,816	19.87	2,269	7,547	10,122	16.27	2,706	7,415
うち外国債券	7,547			7,547	7,415			7,415
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	49,407	100.00	41,860	7,547	62,225	100.00	54,810	7,415

●公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	1,200	199
合 計	1,200	199

(注)額面ベースで記載しております。

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
国 債	441	211
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	441	211
証 券 投 資 信 託	1,887	4,539

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成18年中間期末						
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券		
						うち外国債券	うち外国株式	
1 年 以 下		2,248	276	1,080		496	298	
1 年 超 3 年 以 下		4,485	249	1,942		1,437	1,004	
3 年 超 5 年 以 下		2,679	2,454	3,979		1,586	1,005	
5 年 超 7 年 以 下		302	225	1,410		815	524	
7 年 超 10 年 以 下		5,269	284	2,958		1,359	1,079	
10 年 超		4,320	—	—		3,446	3,446	
期間の定めのないもの		—	—	—	2,352	435	—	—
合 計		19,307	3,491	11,370	2,352	9,576	7,358	—

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成19年中間期末						
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券		
						うち外国債券	うち外国株式	
1 年 以 下		3,996	37	1,093		543	501	
1 年 超 3 年 以 下		1,984	1,520	2,587		1,720	1,097	
3 年 超 5 年 以 下		3,850	546	5,682		996	501	
5 年 超 7 年 以 下		606	1,541	4,573		1,308	911	
7 年 超 10 年 以 下		9,270	670	4,518		974	687	
10 年 超		1,406	—	—		3,347	3,347	
期間の定めのないもの		—	—	—	2,434	1,002	—	—
合 計		21,115	4,317	18,456	2,434	9,894	7,047	—

(注)自己株式は「株式」から除いております。

● 商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
商 品 国 債	836	122
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	836	122

● 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
商 品 国 債	36	34
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	36	34

● 有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	平成18年中間期		平成19年中間期	
	中間期末残高	期中平均	中間期末残高	期中平均
国 内 業 務 部 門	16.79	18.25	21.73	23.56
国 際 業 務 部 門	—	—	—	—
合 計	19.97	21.54	24.84	26.74

(4) 有価証券の時価等情報

1) 平成19年中間期

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年中間期末		
		中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債		—	—	—
地 方 債		—	—	—
短 期 社 債		—	—	—
社 債		900	910	10
そ の 他		3,302	2,961	△340
合 計		4,202	3,872	△329

(注)時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年中間期末		
		取得原価	中間貸借対照表 計 上 額	評価差額
株 式		2,760	2,279	△480
債 券	国 債	43,375	42,988	△386
	地 方 債	21,436	21,115	△320
	短 期 社 債	4,339	4,317	△22
	社 債	—	—	—
	社 債	17,599	17,556	△43
そ の 他		6,915	6,567	△347
合 計		53,051	51,836	△1,215

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

●時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成19年中間期末
その他有価証券	
非上場株式	155
出資証券	23

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年中間期末
評価差額	△1,215
その他有価証券	△1,215
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△1,215

2) 平成18年中間期

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	—	—	—
地 方	債	—	—	—
短 期 社	債	—	—	—
社	債	900	922	22
そ の 他		3,298	3,106	△192
合 計		4,198	4,029	△169

(注)時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年中間期末		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		2,189	2,146	△42
債 券		33,745	33,268	△476
	国 債	19,630	19,307	△323
	地 方 債	3,519	3,491	△28
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	10,595	10,470	△124
そ の 他		6,527	6,278	△248
合 計		42,461	41,693	△767

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式189百万円であります。

有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

●時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成18年中間期末
その他有価証券 非上場株式	205

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末
評価差額	△767
その他有価証券	△767
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	309
その他有価証券評価差額金	△458

(5) デリバティブ取引情報

1) 平成19年中間期

●取引の状況

当行は、平成19年中間期末においてデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

●取引の時価情報

- (1) 金利関連取引
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

2) 平成18年中間期

●取引の状況

当行は、平成18年中間期末においてデリバティブ取引の契約額等の残高はありません。

●取引の時価情報

- (1) 金利関連取引
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引
契約額等の当中間期末残高はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

VI. その他の業務

【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成18年中間期		平成19年中間期		
	口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額	
送 金 為 替	各地へ向けた分	203	141,526	220	156,747
	各地より受けた分	278	151,068	296	164,011
代 金 取 立	各地へ向けた分	8	5,532	7	6,028
	各地より受けた分	3	3,267	2	3,049

VII. 諸比率・その他

● 経営諸効率指標

(単位：%)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.36	2.42	2.37	2.38	2.03	2.37
資金調達原価	1.87	—	1.87	2.14	—	2.14
総資金利鞘	0.49	—	0.50	0.24	—	0.23

● 利益率

(単位：%)

種 類	平成18年中間期	平成19年中間期
総資産経常利益率	0.35	△0.12
資本経常利益率	7.64	△2.71
総資産中間純利益率	0.13	0.04
資本中間純利益率	3.03	0.87

● 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	平成18年中間期	平成19年中間期
資 本 金	2,100	2,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	679	679
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	574	595
その他利益剰余金	6,978	7,154
その他の	—	—
自己株式(△)	27	31
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	45	45
その他有価証券の評価差損(△)	458	1,215
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額	—	—
計 (A)	9,801	9,236
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803	770
一般貸倒引当金	1,548	1,320
負債性資本調達手段等	—	1,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	1,000
計 (B)	2,352	3,091
うち自己資本への算入額(B)	1,644	2,581
控除項目 (注4) (C)	100	50
自己資本額 (D)	11,344	11,767
資産(オン・バランス)項目	133,532	118,977
オフ・バランス取引等項目	942	725
信用リスク・アセットの額(E)	—	119,703
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	10,038
(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	803
計(E)+(F)(注5) (H)	134,474	129,742
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	8.43%	9.07%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.11%

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年中間期の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(連結情報)

● 関係会社の状況

当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、当中間会計期間において、該当する会社はありません。

I. 主要な経営指標等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期	平成18年中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	3,884	3,336	7,309	6,932
連結経常利益	661	426	1,037	994
連結中間(当期)純利益	285	169	587	371
連結純資産額	10,996	10,822	10,662	11,122
連結総資産額	249,010	244,416	243,736	243,039
1株当たり純資産額	600.52円	591.48円	581.85円	608.04円
1株当たり中間(当期)純利益	15.61円	9.26円	31.53円	20.31円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	—	—	—	—
自己資本比率	—	4.43%	—	4.58%
連結自己資本比率 (国内基準)	8.30%	8.43%	8.36%	9.49%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,918	4,207	△4,251	6,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	173	882	2,792	△9,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△51	△95	874
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	7,542	15,821	10,781	8,336
従業員数	407人	371人	372人	355人
[外、平均臨時従業員数]	[51人]	[54人]	[50人]	[55人]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成19年度中間連結会計期間は、中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

II. 中間連結財務諸表

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 平成18年中間期末
(資産の部)	
現金預け金	15,824
商品有価証券	36
有価証券	46,098
貸出金	178,787
その他資産	645
有形固定資産	4,746
無形固定資産	95
繰延税金資産	2,583
支払承諾見返	942
貸倒引当金	△5,345
資産の部合計	244,416

(単位：百万円)

科目	期別 平成18年中間期末
(負債の部)	
預金	230,723
その他負債	584
役員賞与引当金	5
退職給付引当金	528
再評価に係る繰延税金負債	810
支払承諾	942
負債の部合計	233,593
(純資産の部)	
資本金	2,100
資本剰余金	679
利益剰余金	7,553
自己株式	△27
株主資本合計	10,305
その他有価証券評価差額金	△458
土地再評価差額金	975
評価・換算差額等合計	517
少数株主持分	—
純資産の部合計	10,822
負債及び純資産の部合計	244,416

● 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成18年中間期
経常収益	3,336
資金運用収益	2,771
(うち貸出金利息)	(2,470)
(うち有価証券利息配当金)	(299)
役員取引等収益	300
その他業務収益	51
その他経常収益	213
経常費用	2,909
資金調達費用	99
(うち預金利息)	(98)
役員取引等費用	330
その他業務費用	63
営業経費	2,132
その他経常費用	285

(単位：百万円)

科目	期別 平成18年中間期
経常利益	426
特別利益	—
特別損失	1
固定資産処分損	1
税金等調整前中間純利益	424
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	229
中間純利益	169

※平成18年度の中間連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

● 中間連結株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,100	679	7,439	△22	10,196
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△45		△45
役員賞与(注)			△9		△9
中間純利益			169		169
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	114	△5	108
平成18年9月30日残高	2,100	679	7,553	△27	10,305

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△509	975	466	—	10,662
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△45
役員賞与(注)					△9
中間純利益					169
自己株式の取得					△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	51		51		51
中間連結会計期間中の変動額合計	51	—	51	—	159
平成18年9月30日残高	△458	975	517	—	10,822

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年中間期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		424
減価償却費		90
貸倒引当金の増加額		84
役員賞与引当金の増加額		5
退職給付引当金の増加額		10
資金運用収益		△2,771
資金調達費用		99
有価証券関係損益(△)		29
為替差損益(△)		△0
固定資産処分損益(△)		1
貸出金の純増(△)減		3,005
預金の純増減(△)		3,213
コールマネー等の純増減(△)		△2,600
資金運用による収入		2,668
資金調達による支出		△71
その他		36
小 計		4,225
法人税等の支払額		△18
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,207

科 目	期 別	平成18年中間期
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△11,505
有価証券の売却による収入		11,057
有価証券の償還による収入		1,369
有形固定資産の取得による支出		△33
無形固定資産の取得による支出		△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		882
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		△5
配当金支払額		△45
財務活動によるキャッシュ・フロー		△51
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0
V 現金及び現金同等物の増減額		5,039
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,781
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		15,821

III. その他

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年中間期
基 本 的 項 目	資 本 金	2,100
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	679
	利益剰余金	7,553
	自己株式(△)	27
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	45
	その他有価証券の評価差損(△)	458
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子会社の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—
繰延税金資産の控除金額	—	
計 (A)	9,801	
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	803
	一般貸倒引当金	1,548
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—
計	2,352	
控 除 項 目	うち自己資本への算入額(B)	1,644
	控除項目(注4)(C)	100
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	11,344
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	133,532
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	942
	計 (E)	134,474
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		8.43%

- (注) 1. 旧告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 旧告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 旧告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 旧告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

●連結リスク管理債権額

（単位：百万円）

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合 計
平成18年中間期	711	9,518	31	2,482	12,744

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結決算セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外の事業を営んでおらず、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
在外連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。
- 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

目 次

【定量的な開示事項】

○第2条第3項第1号（自己資本の構成に関する事項）	47
○第2条第3項第2号（自己資本の充実度に関する事項）	47
○第2条第3項第3号（信用リスクに関する事項）	48
○第2条第3項第4号（信用リスク削減手法に関する事項）	50
○第2条第3項第5号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項）	50
○第2条第3項第6号（証券化エクスポージャーに関する事項）	50
○第2条第3項第7号（マーケット・リスクに関する事項）	51
○第2条第3項第8号（銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項）	52
○第2条第3項第9号（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額）	52
○第2条第3項第10号（銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額）	52

※記載の条文番号は金融庁告示第15号の番号

定量的な開示事項 (平成19年9月期)

※平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「資料編」の「きょうぎんの財務情報」の「単体情報」及び「連結情報」に記載しております。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 】		
現 金	—	—
我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—
外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—
我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	—	—
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	150	6
地 方 三 公 社 向 け	9	0
金 融 機 関 及 び 証 券 会 社 向 け	7,839	313
法 人 等 向 け	39,162	1,566
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	29,166	1,166
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ン	10,911	436
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	16,265	650
三 月 以 上 延 滞 等	1,692	67
取 立 未 済 手 形	13	0
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	1,552	62
株 式 会 社 産 業 再 生 機 構 に よ る 保 証 付	—	—
出 資 等	2,751	110
上 記 以 外	7,637	305
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー の 場 合)	—	—
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー 以 外 の 場 合)	346	13
複 数 の 資 産 を 裏 付 と す る 資 産 (所 謂 フ ァ ン ド) の うち、個 々 の 資 産 の 把 握 が 困 難 な 資 産	1,477	59
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 計	118,977	4,759
【 オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 】		
法 人 等 向 け	388	15
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	212	8
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	121	4
三 月 以 上 延 滞 等	3	0
上 記 以 外	—	—
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 計	725	29
合 計	119,703	4,788

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額
基 礎 的 手 法	401

へ. 自己資本比率及び基本的項目比率

項 目	
自 己 資 本 比 率 (%)	9.07
基 本 的 項 目 比 率 (%)	7.11

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,788
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	401
総 所 要 自 己 資 本 額	5,189

●信用リスク（信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券
地 域 別 計	国 内 計	計	245,093	170,174	49,945	3,726
	国 外 計	計	—	—	—	—
地 域 別 計			245,093	170,174	49,945	3,726
業 種 別 計	製 造 業		8,970	7,980	945	44
	農 業		335	332	—	3
	林 業		30	30	—	—
	漁 業		136	136	—	—
	鉱 業		646	646	—	—
	建 設 業		14,452	13,661	198	593
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		1,989	1,389	599	—
	情 報 通 信 業		193	159	34	—
	運 輸 業		4,111	3,702	400	9
	卸 売 ・ 小 売 業		12,581	12,005	401	174
	金 融 ・ 保 険 業 等		38,753	16,423	21,934	396
	不 動 産 業		20,965	20,356	—	608
	各 種 サ ー ビ ス 業		32,955	31,357	—	1,598
	国 ・ 地 方 公 共 団 体		40,446	15,013	25,432	—
個 人		47,278	46,979	—	298	
そ の 他		—	—	—	—	
業 種 別 計			223,847	170,174	49,945	3,726
そ の 他 (区 分 な し)			21,245	—	—	—
残 高 合 計			245,093	170,174	49,945	3,726
残 存 期 間 別 計	1 年 以 下		32,615	26,233	5,330	
	1 年 超 3 年 以 下		23,385	15,802	7,190	
	3 年 超 5 年 以 下		35,948	25,913	9,888	
	5 年 超 7 年 以 下		21,741	14,043	7,633	
	7 年 超 10 年 以 下		35,658	19,915	15,148	
	10 年 超		73,032	66,805	4,754	
	期 限 の 定 め の な い も の		1,466	1,461	—	
	そ の 他 (区 分 な し)		21,245	—	—	
残 存 期 間 別 計			245,093	170,174	49,945	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18年中間期	1,647	1,548	—	1,647	1,548
	19年中間期	1,353	1,320	—	1,353	1,320
個別貸倒引当金	18年中間期	3,613	523	0	340	3,796
	19年中間期	3,752	1,399	346	572	4,231
合計	18年中間期	5,260	2,072	0	1,987	5,345
	19年中間期	5,106	2,719	346	1,926	5,552

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	中間期末残高
国内計	4,231
国外計	—
地域別計	4,231
製造業	688
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	921
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	266
卸売・小売業	116
金融・保険業等	819
不動産業	431
各種サービス業	966
国・地方公共団体	—
個人	21
その他	—
業種別計	4,231

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業等	—
不動産業	—
各種サービス業	—
国・地方公共団体	—
個人	—
その他	—
業種別計	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を開示した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法開示後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	2,114	52,619
10%	—	17,026
20%	6,278	13,413
35%	—	31,176
50%	2,508	810
75%	—	39,171
100%	8,018	61,632
150%	—	653
350%	—	—
自己資本控除	—	—
その他(区分なし)	—	2,409
合計	18,920	218,913

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	19年中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,860

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	19年中間期
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	30

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
 - (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当中間期は該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

□. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

種 類	19年中間期	
	残	高
流動化債券 (ABS)		990
合 計		990

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	19年中間期		所要自己資本
	残	高	
20%		99	3
50%		247	9
100%		—	—
自己資本控除		—	—
合 計		346	13

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	19年中間期中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	2,702
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155
合 計	2,857

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	19年中間期
売却損益額	199
償却額	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	19年中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△501

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	19年中間期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

19年中間期
2,068

計測方法および前提条件

信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値

〔法定開示項目他〕

このディスクロージャー資料は銀行法第21条に基づいて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2に規定された開示項目他、各項目は以下のページに掲載しています。

■概況・組織

当行の経営方針	1
従業員の状況	15
店舗・ATM一覧	11
大株主一覧	15
株式所有者別内訳	15
資本金	15
営業の概況	2~3

■経理・経営内容

主要な経営指標等の推移	14
中間貸借対照表	16
中間損益計算書	19
中間株主資本等変動計算書	20
単体自己資本比率	41
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	46~52
粗利益	23
業務純益	23
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	24
受取利息・支払利息の分析	25
役務取引の状況	26
その他業務利益の内訳	26
営業経費の内訳	26
有価証券の時価等情報	36~39
金銭の信託の時価等情報	該当なし
デリバティブ取引情報	40
オフバランス取引情報	該当なし
利益率	41
総資金利鞘	41
従業員1人当り預金残高	28
1店舗当り預金残高	28
預貸率	32
預証率	35
従業員1人当り貸出金残高	32
1店舗当り貸出金残高	32
リスク管理情報	33

■資金調達

預金科目別残高	27
定期預金の残存期間別残高	27
預金者別残高	28
財形貯蓄残高	28
資金調達原価	41

■資金運用

貸出金残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
中小企業向貸出	32
貸出金業種別内訳	31
貸出金使途別内訳	30
貸出金担保別内訳	30
支払承諾見返の担保別内訳	30
消費者ローン・住宅ローン残高	32
貸倒引当金内訳	33
貸出金償却額	33
特定海外債権残高	該当なし
破綻先債権額	33
延滞債権額	33
3ヵ月以上延滞債権額	33
貸出条件緩和債権額	33
金融再生法に基づく開示債権額	33
保有有価証券残高	34
資金運用利回り	41

■証券業務

公共債引受額	34
公共債及び証券投資信託の窓販実績	34
公共債ディーリング実績	35
有価証券の残存期間別残高	35

■国際業務

外国為替取扱高	該当なし
外貨建資産残高	該当なし

■その他業務

内国為替取扱実績	40
----------	----

■連結情報

主要な経営指標等の推移	42
中間連結貸借対照表	43
中間連結損益計算書	43
中間連結株主資本等変動計算書	44
中間連結キャッシュ・フロー計算書	44
連結自己資本比率	45
連結リスク管理債権額	45
連結決算セグメント情報	45

■その他

中期経営計画	1
--------	---

(注) 項目のうち頁数の記載ないものは、該当事項がありませんので掲載していません。

持ってて安心、使って便利!

きょうぎんのキャッシュカードなら、
日本中どこの  セブン銀行ATM で使っても、

お引出しご利用時間 **ほぼ24時間!**
お引出し・お預入れ 普 8:45~18:00 **手数料無料!**

●ご利用時間・手数料

		0:00	0:05	3:00	4:00	7:00	8:45	18:00	19:02	21:00	21:02	23:00	23:55	24:00
お引出し	月曜	お取扱いできません												
	火曜~金曜	210円		210円		無料		105円		210円				
	土曜	210円		210円		105円		210円						
	日曜	210円		210円		105円		210円						
お預入れ	月曜	お取扱いできません												
	火曜~金曜	お取扱いできません		210円		無料		105円		お取扱いできません				
	土曜	お取扱いできません		210円		105円		210円		お取扱いできません				
	日曜	お取扱いできません		210円		105円		210円		お取扱いできません				
残高照会	月曜	お取扱いできません												
	火曜~金曜	無料												
	土曜	無料		無料										
	日曜	無料		無料										

ゆうちょ銀行・郵便局ATMご利用時間手数料

ご利用いただけるお取引：お引出し・お預入れ・残高照会
(尚、残高照会については手数料無料です)

●ご利用時間・手数料

		8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引出し	平日	105円	無料			105円	
	土曜日	お取扱いできません		105円		お取扱いできません	
お預入れ	日・祝日	お取扱いできません		105円		お取扱いできません	



〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。